

参議院議員通常選挙

投票日

7月21日(日)

投票時間
7:00~20:00



投票できる人

平成5年7月22日までに生まれた人で、平成25年4月3日までに転入の届け出を行い、その後引き続き田川市の住民基本台帳に記録され、市内に住んでいる人
※公職選挙法の改正により、今回の参議院議員選挙から、成年被後見人も投票できるようになりました。

投票日・投票時間

7月21日(日) 7:00~20:00

投票の方法

参議院議員選挙には、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙があります。

選挙区選挙…候補者の氏名を書きます。

比例代表選挙…候補者の氏名または政党名を書きます。

点字投票・代理投票

視覚に障害がある人は、点字投票ができます。また、心身の故障があるなどのために字が書けない人は、投票所の係員が代筆する代理投票ができます。どちらも係員に申し出てください。

期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票区域外へ出かけるなど、投票日当日に投票所へ行けない場合は、期日前投票ができます。なお、期日前投票の投票開始日は、公示日の翌日からですので、注意してください。

■とき

7月5日(金)~20日(土)

8:30~20:00

(土日祝日も期日前投票ができます)

■ところ 田川市期日前投票所

(田川市役所1階大会議室)

■持ってくるもの 入場券

※入場券が届いていない場合または紛失した場合は、本人と確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)を持参してください。なお、印鑑は必要ありません。

郵便での不在者投票について

身体に重度の障害がある人が、郵便で投票する制度です。

■対象者 「身体障害者手帳」、「戦傷病者手帳」または「介護保険証」の交付を受けた人

※障害の程度により限定され、あらかじめ選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

※詳しくは問い合わせください。

入場券をよく確かめて

入場券(はがき)は、7月4日(木)頃発送します。入場券に投票の場所を書いていますので、よく確かめてください。

市内で引っ越した場合

市内から市内に引っ越し、6月26日までに市民課に転居の届け出をした場合、入場券の住所、投票所は、新しい住所、新しい投票所になります。

6月27日以降に届け出た場合は、引っ越し前の住所、投票所になります。

選挙公報について

7月19日(金)までに配布する予定です。選挙公報が届かない場合は問い合わせください。

インターネット選挙運動解禁

インターネットによる選挙運動が解禁となりましたが、未成年者はインターネットなどを利用した選挙運動を行うことはできません。

また、候補者および政党など以外は、電子メールを利用した選挙運動はできませんので注意してください。

みんな投票に行こうだたん!!



※この記事は6月18日現在の予定で掲載しています。投票日などに変更があった場合は速やかに広報たがわや市ホームページなどでお知らせしますので、ご了承ください。